

【保育所_認可】 変更事項・提出書類・提出期限について

提出書類 \ 変更項目	施設所在地	施設名称	法人名称 所在地	定款、寄附 行為等	建物その他設備 の規模及び構造 並びにその図面	運営規程	施設長	経営責任者	役員
提出期限	変更日から1か月以内				あらかじめ				
① 児童福祉施設設置認可事項変更届出書	○	○	○	○	○	○	○	○	○
② 保育所変更計画書（※当該変更箇所のみ記入）	○				○				
③ 各室面積表	○				○				
④ 経営者一覧表								○	○
⑤ 履歴書							○	○	
⑥ 資格証明書（保育士資格等）							○		
⑦ 申請者の定款、寄付行為等及びその登記事項証明書	○	○	○	○				○	
⑧ 運営規程（変更前・変更後）	○	○				○			
⑨ 誓約書								○	
⑩ 施設全体の付近見取図、配置図及び立面図	○				○				
⑪ 平面図（各部屋の用途及び面積が分かるもの）	○				○				
⑫ 土地及び建物の登記簿謄本（登記事項全部証明書）	○				○				
⑬ 検査済証（写）	○				○				

※根拠法令：児童福祉法施行規則第37条第5項及び第6項

上記に関わらず、当該変更により、影響を受けるものである場合、提出してください。なお、必要かどうか分からない場合は、茨木市までお問い合わせください。

定員の変更については、あらかじめ茨木市と協議を行う必要がありますので、事前にご連絡ください。

【保育所_確認】 変更事項・提出書類・提出期限について

提出書類 \ 変更項目	施設所在地	施設名称	法人名称 所在地	定款、寄附 行為等	建物その他設備 の規模及び構造 並びにその図面	運営規程	施設長	経営責任者	役員
提出期限	変更日から10日以内								
① 茨木市特定教育・保育施設確認変更届出書	○	○	○	○	○	○	○	○	○
② 確認に係る記載事項	○				○				
③ 役員一覧表								○	○
④ 履歴書							○	○	
⑤ 資格証明書（保育士資格等）							○		
⑥ 申請者の定款、寄付行為等及びその登記事項証明書	○	○	○	○				○	
⑦ 運営規程（変更前・変更後）	○	○				○			
⑧ 誓約書								○	○
⑨ 施設全体の付近見取図、配置図及び立面図	○				○				
⑩ 平面図（各部屋の用途及び面積が分かるもの）	○				○				
⑪ 土地及び建物の登記簿謄本（登記事項全部証明書）	○				○				

※根拠法令：子ども・子育て支援法第35条第1項

上記に関わらず、当該変更により、影響を受けるものである場合、提出してください。なお、必要かどうかわからない場合は、茨木市までお問い合わせください。

定員の変更については、あらかじめ茨木市と協議を行う必要がありますので、事前にご連絡ください。

【保育所_業務管理体制】 変更事項・提出書類・提出期限について

提出書類	変更項目		
	法人名称 所在地	法人代表者 の氏名、住 所	法令順守責 任者
提出期限		遅延なく	
① 特定教育・保育施設(特定地域型保育事業)業務管理体制変更届出書		○	○

※根拠法令：子ども・子育て支援法第55条第3項

当該変更により、影響を受けるものである場合、提出してください。なお、必要かどうかわからない場合は、茨木市までお問い合わせください。

【保育所_無償化確認】 変更事項・提出書類・提出期限について

提出書類 \ 変更項目	施設所在地	施設名称	法人名称 所在地	定款、寄 附行為等	施設長	経営責任 者	役員
提出期限	変更日から10日以内						
① 茨木市特定子ども・子育て支援施設等確認変更届	○	○	○	○	○	○	○
② 役員一覧表						○	○
③ 申請者の定款、寄付行為等及びその登記事項証明書		○	○	○		○	
④ 誓約書						○	○

※根拠法令：子ども・子育て支援法第58条の5

当該変更により、影響を受けるものである場合、提出してください。なお、必要かどうかわからない場合は、茨木市までお問い合わせください。